

# NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先  
(所属) 自動車交通部旅客第一課  
(担当) 亀井、小林  
(電話) 06-6949-6445

令和5年12月19日

## 一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

エヌシーバス株式会社から令和5年8月25日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和5年12月19日）、申請どおり認可いたしました。

エヌシーバス株式会社の改定内容

- 適用する路線  
奈良県生駒郡平群町、生駒市の一部エリアの一般路線バス
- 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
対キロ区間制運賃 基準賃率：52円38銭 初乗運賃：190円	対キロ区間制運賃 基準賃率：59円80銭 初乗運賃：220円	14.55%

- 実施予定年月日  
令和6年2月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
東山駅 ～ 北小学校前	190円	220円
元山上口駅 ～ 若葉台集会所前	190円	220円
平群駅 ～ 椿台中央通	220円	250円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会（ハイタク）  
奈良県政・経済記者クラブ